

事務事業名		多面的機能支払交付金事業		所属部	農林振興部	所属課	農政課
総合計画体系	政策名	〈V〉挑戦し活力を産みだすまち〈産業〉		所属G	地域支援G	課長名	細木 浩之
	施策名	(34)農業の振興		担当者名	女鹿田秀穂	電話番号	0854-40-1051 (内線) 2416
	目的対象	市内の農家	意図 安全・安心な農畜産物を生産するとともに、農業所得が向上する。	予 算 科 目	会 計 款 大 事 業 大 事 業 名 0:1:3:0:0:3	多面的機能支払制度推進事業	
	基本事業	(097)農業基盤の整備・保全		予 算 科 目	項 目 中 事 業 中 事 業 名 0:5:8:5:6:0	多面的機能支払制度交付金	

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
①協定を締結した活動組織(農業者、自治会等) ②農業振興地域の農用地(田・畑)及び農業用施設	①主体的に保全活動等に取り組む。 ②将来にわたって保全等が行われる。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H19 年度～ R6 年度)	農地・農道・水路・ため池等の農業資源を保全するため、地域ぐるみで効果の高い共同活動や農業用排水路等の施設の長寿命化のための向上活動に取り組む。また、円滑な活動実施に向けた取組を推進し、実施後その実施状況の確認等を行う。(事業費負担割合:国1/2、県・市1/4) 尚、国の農政改革に伴い、平成26年度より多面的機能支払交付金事業に移行している。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R3年度実績(R3年度に行った主な活動) 申請手続き、変更認定、組織への交付金の支払、実施状況の確認、組織が抱える問題・課題に対する助言・支援業務等。R元年度及びR2年度に終期を迎えた2組織の再認定組織の認定業務。R3年度以降に終期を迎える82組織の継続に向けた指導・支援。	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 平成23年度より農業用施設等の長寿命化(補修・更新)の活動に特化した向上活動交付金が創設され更に同24年度より2期の共同活動交付金事業が継続されたが、同26年度からは多面的機能支払制度交付金事業(H26～30)に制度移行。切り替え年度は組織により様々。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R元年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(計画)
ア 認定農用地面積	ha	1,926.1	1,748.0	1,753.5	1,767.0
イ 取組組織の農地面積に対するカバー率	%	51.0	46.0	46.0	46.0
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R3年度決算)		② コストの推移		単位	R元年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(計画)
①交付金 136,009千円 (農地維持51,093千円、向上(共同)30,070千円、長寿命54,846千円) [交付単価:田4,400円/10a・畑2,800円/10a] ②返還交付金 64千円(国43千円・県21千円) 計(①～②) 136,073千円	財源内訳	国庫支出金	千円					
		県支出金	千円	115,410	105,578	102,071	110,550	
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	38,465	35,186	34,002	37,030	
事業費計		千円		153,875	140,764	136,073	147,580	

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	地域住民が主体的に農地等の保安全管理や老朽化施設等の補修・更新に取り組んでおり、加えて非農家も農村環境を守る活動に直接参加する枠組みが構築された。
② 事業実施するうえでの課題	中山間地域等の農業・農村には多様な課題があり、本事業のみで対応することは困難である。本事業の趣旨である非農家を含めて活動を行うことで、今後とも、地域ぐるみで一体となった農用地等の保全活動が実施され、また、農業用施設等の補修・更新が行われることにより、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるためには、継続的に事業に取り組む必要がある。
③ 課題解決に向けた改革改善等	対象農用地を拡大することにより成果が向上すると考えられる。このため、組織に対し事業趣旨・内容等を説明し理解・同意等を得る必要があること、また、高齢化・後継者不足により事務・活動等の取組が困難な地区もあるため、今後も継続的に行政の支援が必要である。